

反障害通信

07.9.30

17号

特別なニーズ

あの画期的なといわれるサラマンカ宣言において、この「特別なニーズをもった子供たち」ということばが使われ、インクルージョンが謳われています。

この「特別な」ということへの批判はわたしも書いてきたし、他にも書いているひがいます。

ところで、どうも「特別なニーズをもっている」ということが、「障害者が障害をもっている」というすり替えに使われているのではないかと思い始めました。

読んでいた本の中に次のような文がありました。

「そこで、教育分野において、障害概念の医学・心理学モデルからサポートモデルへの変換が必要である。即ち、「障害を持つ」ということの意味は、教育を受ける主体にカテゴリー的欠陥があるという意味ではない。それは特別な教育的ニーズ (SEN) の要求があるという意味であり、それに応える教育的サービスが必要であるという意味である。我国においても、医学的モデルと決別してSEN概念を確立しなければならない。それが、障害のある人を主体とし、統合された環境の中で、障害のある人の個別ニーズを尊重する障害のある子のための教育の出発点である。」(日本弁護士連合会『障害のある人の人権と差別禁止法』<明石書店>)

何が問題になっているのかとらえるために、話を元にもどします。「特別なニーズ」ということへの以前書いた批判を再考して書いてみます。

子供はみんなそれぞれにニーズを持っています。どうしてその中の一部の子供のニーズが特別としてとらえられるのでしょうか？

かつて、障害の医療モデルに支配されていた時代には、医学的基準、IQとかデシベルとか視力検査とか・・・それで標準的人間像を描き出し、医療モデルを形成しました。もっと厳密に言うと、おそらくそれは資本主義社会の形成の中で、ひとの価値が労働力の価値で計られるようになり、テーラーシステムに端的に現れるような標準的人間労働なる概念が生み出され、そのことを土台にして標準的人間像が作られたと言えるのかもしれませんが。

そこで教育が労働力の生産・再生産過程として位置づけられるようになっていったわけです。その中で、いかに労働力の価値を高めていくのかということで、教育が位置づけられるようになります。その中でのニーズです。それは「○○できるようになることがすば

らしいことだ」という世界です。

問題になるのは、「〇〇できるようになることがすばらしいことだ」というとらえ方が、今の社会を批判し社会変革を語る人の中からもでてきていることです。丁度、初期優生思想に「社会主義者」がとらわれていたように、「進歩的な」と自称する人たちが出してきた発達保障論がその端的な例です。誤解のないように書きおきますが、「〇〇できるようになると思うことはいけないことだ」と言っているわけではありません。標準的人間像なるものを設定し、それから一定程度の幅以上に外れるひとたちを「障害者」と規定し、「特別なニーズをもったひとたち」と規定していくことを問題にしているのです。

一体、そもそも「〇〇できるようになりたい」と思うことは、ひとそれぞれでそれぞれ千差万別とでもいえることですが、それでも何か今の社会には「〇〇できるようになりたい」ということの標準像が形成されてしまっています。まずは、身辺自立といえること、それからどうもそれを身につけると安定した豊かな生活がおくれるということに合わせて、その「〇〇できるようになりたい」ということが形成されているようです。

では、逆に問うてみます。「一体何ができることが必要なのか？」

「〇〇できない」ことにより、介助をえることによって、逆に人と人との関係が作れるということも含めて、逆にそこで作れることもあるのではと思うのです。

教育ということは何々できるようになることを増やすと勘違いしているひとがいるようです。

以前「学校」という映画の中で「学校って何を学ぶところ？」という議論を夜間中学でしているシーンがありました。それで出てきていたのは「「ひとの幸せって何か」ということを学ぶところ」という話です。ひとに必要なのは、サブシステム（ひとが生きるのに必要な活動）的にもしあるとしたら「どのような関係を作っていくのか」ということなのではないかと思えます。もちろん、関係から脱して一人で暮らすという選択も含めてです。尤も、最初からひとりならば、「ひと」でありえるのかという問題も含めてですが、・・・

そもそもひとがいかに幸せに生きるかということから逸脱して、何のために学び、何のために仕事をするのか、・・・ということから遠のいた生き方をしてしまっていることか！

さて、そのような中での「障害」が「障害者」がもっているものとしてとらえられ、少しでも「健常者」と呼ばれるひとたちに近づくための「特別なニーズ」をもっているととらえられる、そういう教育になってしまっているのではないのでしょうか？

問題なのは、医療モデルから脱したというひとたちが、なぜ、「特別なニーズをもったひとたち」というとらえ方をしてしまっていることです。

イギリス障害学が社会モデルとして突き出したことをとらえれば、少なくとも、「障害者が障害を持っている」とか、「障害のある人」というとらえ方はできないはずで、因果論的な「障害→特別なニーズ」ではなく、「障害」と「特別なニーズ」がひとつの関係性の中で浮かび上がるという相作論的世界観にパラダイム転換していくことです。ですから、「特別な」というとらえ方はできないはずで、

そもそも他の子供のニーズはみたまされているのでしょうか？ 現行の教育はおちこぼし教育—差別選別教育といわれてきました。その中で、多くの子供のニーズが無視されてきました。むしろ、「障害児」と規定される子供たちのニーズを考えることの中で、ひとり一

人の子供のニーズをとらえかえしていくことが生まれるのではないかとわたしには思えるのです。まさに「障害者が生きやすい社会はみんなが生きやすい社会である」というユニバーサルな社会の実現です。

そのようなことも含めて、教育を、社会をというより、関係のあり方を考えていく必要があるのではと思います。

(み)

たわしの読書メモ (14)

・福島智『盲ろう者とノーマライゼーション』(明石書店)

この本は、ずっと前から気になっていて、買ったのですが、それでも結局積読していたのですが、これほど積読を後悔したことがありませんでした。

まず、盲ろう者が抱えている(抱えさせられている)問題を筆者がきちんと整理していることがあります。

更に、ノーマライゼーションなり、発達保障論なりの分析をきちんとしようとしていて、その論稿には、すごく共感しえることがありました。更に、盲ろう者の立場からする言語論あたりはすごく興味深く読めました。

また、彼の立場からのコミュニケーションは、コミュニケーションから疎外されることの多い立場ということで、むしろ、コミュニケーションとは何かということ問いかけ、コミュニケーションを確立した盲ろう者は、より深いコミュニケーションを為してきているし、そもそもコミュニケーションとは何か、ひとの幸せとは何かを示しえるのではないか。そこに反転なようなことが起きていると、この書を読みながら感じていました。

・廣松渉『カントの「先驗的演繹論」』(世界書院)

一部は廣松の修士論文を松井賢太郎が編集したもの。二部には編者の松井賢太郎が聞き手になってカント学者の牧野英二との対談、同じく野家啓一との対談と続き、松井賢太郎の廣松論文を軸にした論文が掲載されています。

この廣松の修士論文は廣松著作集にも、それからその後に出された『廣松渉コレクション』(情況出版)にも掲載されていません。なぜ掲載されなかったのかの問題もあります。廣松自身のカント評価はかなり変遷しています。この修士論文では最大限の評価をしていた時ととらえられます。このあたりは、修士論文を通すための戦略のようなこともあったようなのですが、兎も角カントは三項図式を超えていたとかいう評価をしていた時期のようです。廣松はマルクスの『資本論』にみられる物象化論に実体主義批判をなしえるパラダイム転換をなしえていたというとらえ方をして、その物象化論を廣松物象化論といわれるところまで展開させたのですが、それと類比しえるように、カントの『純粹理性批判』の先驗的演繹論の中に、三項図式を超える共同主観性論を読み込み、廣松共同主観性論に繋げて行ったと言いえるのではと思っています。後に廣松はこの修士論文を「ただのカント研究」と称し、むしろ三項図式を超えていないという批判に至りついたようです。

編集者の松井さんは廣松さんから直接指導を受けていない世代での廣松シェーレというか、廣松研究者。牧野さんとの対談は、牧野さんと廣松さんとのズレを感じていました。野家さんとの対談は面白い、科学史からの哲学との対話あたりのことはすごく参考になり

ました。松井さんの論文は、それなりに面白かったのですが、わたしの中から廣松さんのカント評価の文の記憶が消えているので、改めて読み直した際にもう一度この論文も読んでみようと思っていますが、廣松がカントから離れていったのを、廣松を読み違え、強引にカントに引き戻そうとしているのではないかとの思いを持っていました。兎も角もう一度廣松さんの本を読み直す作業の必要性を感じていました。

・小林敏明『廣松渉—近代の超克』（講談社）

廣松の思想の流れと、廣松の思想を時代的な流れ、日本近代思想史から、また西洋思想史との対峙の中で押さえようとした著作。

とりわけ、近代の超克を打ち出した京都学派との関係を取り上げています。

廣松の物議をかもし出した、遺言ともとれる朝日新聞に掲載された「東北アジアが歴史の主役に」と題された文の中での「日中を軸にした東亜の新体制を！」のスローガンのような文の意味をとらえ返そうとしていることには共鳴しつつ読めました。

廣松の近代批判のスタンスが廣松の生まれ、日本の西欧との位置関係から大きな影響を受けている話も面白かったのですが、京都学派だけを対象にしていて、日本ロマン派や文学界をスポイルしたはなしなどもでてくるのですが、このあたりはむしろ廣松の中には唯物史観的なとらえ返しをするマルクス派の流れの中で意識的にスポイルしていると思うのですが、小林さんはそのあたりのことをどうとらえかえしていたのでしょうか？

小林さんは、廣松の「こと」の批判から、「ことなり」の概念を打ち出した、廣松の影響を受けたひとの中で、真っ向から廣松批判を試みつつ、それでも、廣松の回想録のインタビュアーとしての役割を担うなど、廣松思想との対話を試みているひととしてわたしは注目しています。でも、何か廣松思想の押さえ切れなさをわたしは感じてしまっています。

・勝守真「変位と物象化—廣松四肢構造論の脱構築的読解」（『情況 臨時増刊 廣松渉の世界』情況出版）

上記の小林さんの本の中で紹介されていた論文。以前読んでいて、四五重丸チェックしていた論文です。勝守さんは廣松さんと同じように物理学の世界から哲学をとらえ返そうとしているひとです。

小林さんがこの物象化を指摘しているように、四肢構造論の物象化ということを取りあげています。それが廣松理論の批判なのか、発展的継承なのか、本人も明確に区別し得ないということを書いています。

そもそも廣松さん自身が、四肢構造論を出したときに、物象化されたことに仮託してあえて出していくということだったのですが、これ自体錯分子的な入れ子型的な遡及として押さええます。勝守さんも書いているようにデリダの脱構築の重ねての遂行ということにも交差することかも知れません。

もうひとつ、どこかで読んだと思っていた、間主観性と共同主観性の区別を書いていることがここにあったことを発見できました。

資本論の価値形態論や言語論からの四肢構造論への記号的なことを使った援用なども面白く読めました。

この論文は廣松理論との対話において、繰り返し読み返す必要のある、注目すべき論文として、再度押さえなおしました。

反障害原論－障害問題のパラダイム転換のために－(15)

三村洋明

第4章 「障害者運動」に関わる理論・思想

第5節 障害学のとらえ返しと「障害学」批判

障害学というとイギリス障害学が有名です。最近出た、杉野昭博『障害学 理論形成と射程』（東京大学出版会）という本の中で、アメリカ障害学の紹介もなされています。そちらの方はほとんど翻訳されていません。イギリス障害学に関しても、まだ訳本はほんのわずか、しかし、その中で議論されていることは重要で、そこから反障害論のポイントも導き出せます。ここでは、過去にわたしが書いたメモを転載して、さらにその「障害学」批判を書きおきます。

(イ) 「イギリス障害学」の入門書の翻訳

コリン・バーンズ／ジェフ・マーサー／トム・シェイクスピア『ディスアビリティ・スタディーズーイギリス障害学概論』（明石書店）のメモ

「イギリス障害学」の入門書とでもいえるべき本の翻訳『ディスアビリティ・スタディーズ』が出版された頃に行った文があります。外国語に弱いわたしとしては、「イギリス障害学」への色んなひとのコメントから吸収をしてきたのですが、翻訳を待ち望んでいる中で、ようやくその一段ともいえる本が出版され喜んでいました。この文はイギリス障害学の定義に沿ったものとして自らも言葉を造語もなしながら再定義しながら書いていた文、今、イギリス障害学自体の批判をしながら、社会モデルから関係モデルへの再展開の中で言葉の使い方も変わっています。大きな過渡期の中で言葉の使用法もわたし自身変遷しています。とりあえず、最低限の校正にとどめて転載します（参考までに [] で現在の考えで校正すべき観点を挿入しました）。

訳語の問題から

さて、一番注目されるのは、イギリス障害学がアメリカで使われている person with disability が医療モデルにひきづられているとして、disabled person という言葉を使っていることを紹介しているのですが、前者を「障害者」として訳するとしたら（わたしは「障害者」と訳せると思いますが、これについては後述）、後者をどう訳するのでしょうか、この本では、同じように「障害者」と使っているのですが、区別できなくなります。さらに、disabled というのは、受動詞の形容詞的使用ですから、ここはわたしが今使用している「被障害」と言う言葉がぴったり当て嵌まります [イギリス障害学に沿った当時使っていた提起、今はわたし自身の言葉としては使えません]。逆にわたしが使う「障害者」という言葉を、「イギリス障害学」の地平で英語に訳すると、disabling person となるのではと勝手にしています。英語が不得手なわたしの自信のない提言ですが。

さらに、disabling disabl-ish・・・という語がこの本の中で出てくるのですが、原語をほとんどそのまま使用しています。で、ひとつだけ、disablement という語を「無力化」と訳しているのですが、この訳はいただけないとの思いがあります。というのは、確かに、原語からするとそう訳したらフィットするというのがあるかと思うのですが、訳語がその

国の中で以前から使われている概念として、どういう意味をもってしまいかを考える必要があると思うのです。日本では、長く、障害問題の根底に能力主義の問題があると語られてきました。無力化という言葉は、能力主義にとらわれているような言葉です。ここは思い切って‘障害化’という造語的訳語をあてるのはどうだろうと思っています。むやみに、派生語の多い英語をそのまま使うより、造語の方が分かりやすいと思います。disabling は若い人の造語感覚で、‘障害する’。disabl-ish は‘障害的な’という訳になるでしょうか？

障害概念の煮詰め

さて、もうひとつ気になっているのは、impairment disability を原語のまま、カタカナ表記していることです。そもそも、「イギリス障害学」自体が、そのあたりの問題で論争のさなかにあり、そういった中での入門書的なこととして書かれている本の翻訳ですから、そのようになってしまったのですが、今後の問題としてこの問題について、わたしサイドからコメントしておきたいと思います。

「イギリス障害学」自体で、3種類位の対応が出ているのではと読み取っています。ひとつは、ICIDH の手法に乗って、もしくは引きずられて、impairment disability の用法を使っている場合。もうひとつは、impairment を括弧にくくって、それについては、論じないという手法。更に、もうひとつは、impairment 自体を、構築されたものとして脱構築しようという途。この本は入門書で、それらについて、詳しくコメントしていません。ただ、最後の途についても、紹介されています。更に、この本ではフェミニズムとの対話ということも書かれています。その内容について詳しくは書かれていません。フェミニズムでは、ジェンダー(性役割)という概念を持ち出すことによって過渡的に問題が明らかになったけれど、逆に、ジェンダーと言う概念を持ち出すことによって、sex(性差)そのものは歴然としてあるというとらえ方をしてしまい、混乱を生み出してしまった。まさにそこでも『ジェンダー・トラブル』(ジュディス・バトラーの書いた本の書名)が起きてしまった。「性差そのものは歴然とある」ということから脱構築していく必要がある、という主張が出ています。これは反障害論にも同じようなことが言えます。それが、impairment 自体を、構築されたものとして脱構築しようということです。わたしはこの主張に共鳴しています。

提起・全体のまとめも含んで

わたしは、むしろ訳語問題から派生する‘障害’という言葉の使い分けは、impairment disability ではなく、医療モデルと社会・関係モデル [これは分離すべきですが、とりあえずそのままにしておきます]として分けられるべきだと考えています。基本的に impairment は医療モデルですが、disability という語とその派生・類似語が、曖昧に使われているのではとも思います。そもそも論考が整理されないと訳語自体の曖昧性は解決されえないのですが、わたしは、医療モデル—impairment を‘障害’、社会モデルにおいては、disability とその派生語・類似語の中に、impairment disability という使い分けにおける混乱が生じているのですが、impairment から脱構築しつつ、社会モデル的な意味で純化して‘障害’という語を使っていけるのではとも思います。

‘障害者’という言葉も、現代的に優勢な医療モデルによって規定された言葉として括弧をつけて使用していくことではないかと思います。勿論、こちらの積極的な突き出し方として‘被障害者’、‘反障害運動’という使い方の浸透こそが必要になっていると思っ

ています [イギリス障害学の観点での用語法で、関係論的には使い方を変えるべきだと現在のには思っています]。

(ロ) マイケル・オリバー『障害の政治』(明石書店)の読書メモ

イギリス障害学をリードしてきたオリバーの主著の翻訳です。ずっと前から、誰かが翻訳に取り掛かっているという話があったのですが、やっと出てきました。

原書が出てから16年の歳月がたっています。もはや、パラダイム転換をはかろうとした研究・運動の古典というような位置づけになるのではと思います。

オリバー「イギリス障害学」に対する批判として **impairment** を括弧にくくってしまったという批判があったのですが、一応「なぜ、障害が浮かび上がるのか」ということを問題にしようとしています。そういう意味で一応 **impairment** を問題にしているとは思いません。そして、イデオロギーが自然的なものとしてとらえられるという観点などはまさにマルクスの物象化論に通じることとして、わたし自身共鳴していました。ですが、今ひとつ、認識論的な掘り下げがないところで、結局 **impairment** 自体をきちんととらえ返せているとは言いがたいことになっています。

「障害の医療化」というところでの、細菌学の持つ意味のとらえ返しからリハビリテーションの医療というところへの変遷というとらえ方。スティグマ論。他の差別と重なることのとらえ返し、そのあたりは共鳴することがありました。

ただ、「経済的剰余がない中では障害者が生きられない」という論考や、「依存」ということへの批判的な突き出しにはちょっと違和を感じました。ちょうどこの書が出されたのが「社会主義国家」の崩壊の中で、マルクスの再評価がなしくい時期、その後の新自由主義的グローバリゼーションへの批判や、インクルージョンの突き出しや、所得保障の運動や議論などの隆起などから現在のどうとらえ返せるのでしょうか？ そして、「依存」という概念での分析はそれなりに鋭さを持っているのですが、新自由主義的グローバリゼーションが進行し福祉の切り捨てが進む中で、もう少し深化したとらえ返しの必要もあると思います。現在のオリバーがどのように理論を展開していくのか、そしてオリバーの理論をわたしたちがどう発展させていくのかということを考えねばなりません。そして、「障害の医療化」ということが現在のバイオテクノロジーのヒトへの侵略というような事態を迎えているわけですから、オリバーのテクノロジー批判を現在のとらえかえす必要もあるわけです。

オリバーの突き出す「新しい社会運動としての障害者運動」というとらえ方、そしてその四つの特徴（わたしなりに整理すれば、「個人の問題」をきちんととらえ返した当事者の主体性を大切に運動、「社会」への根源的な批判、ものとり主義を問い返すこと、国境を超えた反差別運動との連帯）として突き出していることは、まさに「障害者運動」のユニバーサルな性格を突き出しています。オリバーの突き出しは日本における「青い芝」の突き出しに重なるものがあります。クラムシのヘゲモニー論を援用したという反の突き出しは、「青い芝」の「問題解決の道を選ばない」ということに通じているし、絶望の中からきちんと反として突き出すということ、そして「エリート障害者」の機会均等的な社会参加路線ではないユニバーサルな運動の性格を突き出してもいいのではないのでしょうか？

訳者自身も書いているように、‘障害’ということばをめぐっての「障害学」の混乱的状况の中で訳が整理されているものとは言いがたいです。イギリス障害学の文献がちっとも出てこない場合も含めて、いまさらながら語学力のなさを悔やんでいます。

(ハ) 杉野昭博『障害学 理論形成と射程』(東京大学出版会)の読書メモ

この書はイギリス障害学とアメリカ障害学の区別と共通性を提示し、障害学で何が問題になっているのかを提示してくれている、障害学の広がりや深化のために歴史に残る書になると思います。筆者も書いているように語学に弱い「障害者」一わたしもそうですが、にとってありがたい書です。

1章は「障害学を担うのは誰か」というテーマ、障害学の課題を提示し、2章は「障害者とリハビリテーション学—ICFを巡る論争」でWHOの障害規定をめぐる論争が詳しく書かれています。3章「マイノリティ・モデルと普遍化モデル—アーヴィング・ゴラの障害学」では日本ではほとんど紹介されていない「アメリカ障害学の父」とされるゴラの消費者運動的な医療社会学批判としての障害学の紹介、これはユニバーサルな方向性をもったものとして、共鳴しえるものがありました。4章「社会モデルの広がりや再編—イギリス社会モデルの展開」ではオリバーの社会モデルのとらえ返しと、その社会モデル批判のとらえ返し。5章は「「障害」の政治と障害学—マイノリティモデルの展開」ではアメリカの公民権運動につながる障害学のとらえ返し、6章は「障害学の課題—日本における論争点」では、筆者の課題の整理と論争点へのコメントが展開されています。

とりわけ、紹介の部分はすごく参考になり、これからのわたしの論形成のターニングポイントになるのではという思いも持っていたのですが、筆者のコメントが出てくるとどうしても分からない事が出てきます。この本で提示されている内容に詳しくコメントしていくとそれだけで一冊の本になるような豊かな内容、書評は再読してからという、わたしの原則も守りたいので、とりあえず簡単なコメントをいくつか提示してみます。

まず、アメリカ障害学の評価がわたしには分かりません。筆者はイギリス障害学とアメリカ障害学の違いよりも共通性に留意しようとしています。確かに、公民権運動自体が、反差別運動として大きな意義を持っていると思います。確かにわたしたちの「生存権」ということも含めた、「市民権」を認めろというところのラジカルさはあるし、ゴラの消費者運動という観点での医療社会学批判は面白いし、ユニバーサルなとらえかたにはぞくぞくすることがあります。しかし、結局資本主義社会の市場原理に、被差別者にも機会均等で競争に参加させろというようなところに飲み込まれ、それは結局わたしたちも差別する権利を与えよ、という論理になっていくのではないかと思えるのです。イギリス障害学のマルクスの影響を受け、労働力の価値というところに障害差別の根拠をとらえるというところとは明らかに違いがあるのではと思います。

もうひとつの疑問、それは使われている用語がどうもおかしいのです。中に表が出てきて、唯物論—観念論という分類をしているのですが、そもそも唯物論からすると観念論の否定をしているわけで、それが対になって分類概念として出てくること自体がおかしいのです。イギリス障害学自体が、そしてその代表格のオリバーがマルクスの影響を受けているとはいえ、自分はマルクス主義者ではないという主張をしているように、丁度フェミニ

ズムで上野千鶴子さんがマルクス主義フェミニズムの家事労働を労働力の生産・再生産労働としてとらえることを自分の論の中に組み込んでいるけれど、自分はマルクス主義者ではないと主張していることと類比しえます。誤解のないように書いておきますが、わたしも自分はマルクス主義者だと名乗っているわけではありません。ただ、マルクスの思想をきちんと押さえていたら、観念論と唯物論の関係とか、分析概念の深化ということがもつとすすんでいくのではないかと思えるのです。オリバーもimpairmentを括弧でくくるような議論をしなかったのではないかと思えるのです。筆者は、フェミニスト障害学がオリバーの批判をしていると書いていますが、批判をしていた人たちが女性が多いというだけで、そこにフェミニズム理論があるとは思えません。フェミニズム理論の平等派と差異派の論争とかを障害学の観点から援用しようとしています、「平等派と差異派との対立」などというとらえ方自体がおかしいのではと思います。

マルクスがとらえ返せていないという話は、能力主義のとらえ返しの問題にいきつきます。障害差別の土台はどこにあるのか、そこに労働力価値を巡る差別があるとわたしは押さえています。マルクス主義といわれる思想の成果は唯物史観から障害差別の土台に労働力の価値を巡る差別があるととらえ返したことにあるわけですが（その唯物史観自体を主流のマルクス主義といわれるひとたちが曲解していて、混乱している現状もあるのですが、・・）。ならば、公民権運動のマイノリティ運動は労働力の価値をめぐる差別を問題にしえない。したがって、障害差別の土台を押さえられないところで、障害差別を論じてしまっているという公民権運動、マイノリティ運動の限界があるわけです。筆者もそのことを押さえていないので、イギリス障害学とアメリカ障害学の大きな違いをとらえていないようだとなんか思ってしまう。もちろん、イギリス障害学も労働力の価値を巡る差別を一応とらえているとはいえ、彼らがマルクス主義者ではないと主張するところで、其の解決の道を示しえません。それはimpairmentを括弧でくくったことと同じ構造なのではないでしょうか？ そのようなところで、解決の道を示していないのです。

また筆者はポスト構造主義やポストモダンなりということに言及しています。そこで社会モデルに対する批判、ヒューズ、パターソン、ターナーの文を引用しています。(140P)それをフェミニズム障害学と呼ぶのなら、ジュディス・バトラーのポスト構造主義フェミニズムをどう押さえているのでしょうか？ 少なくともバトラーはsexということからの脱構築を図ろうとしています。括弧でくくっていないのです。

さて、ポスト構造主義からimpairmentをとらえ返す作業はどうなるのでしょうか？ そのことはわたしの作業としてはマルクスの物象化論からimpairmentをとらえ返す作業になります。それはまさにimpairmentを実体主義にとらえることから、パラダイム転換して関係主義的にそれを押さえなおす作業になります。オリバーがimpairmentを括弧でくくったのは、いわばパラダイム転換を為そうとしてそれをきちんとしきれなかったということにつながります。それをパラダイム転換を完遂する、言い換えればオリバーがimpairmentを括弧でくくったことから、括弧を外す作業はどのようなこととしてあるのでしょうか？ その括弧外す作業は、「なぜ、ひとつのできないことが、障害として障害者がもっているものとして浮かび上がるのか？」という問いかけの作業から始まるのではないかと思うのです。

さて、この著に戻ります。既に書いたようにこの書との出会いはわたしの中で大きなターニングポイントをもたらしました。杉野さんはイギリス障害学を紹介してくれているひととして、わたしは注目し、その論文の書評も書きました。今回のこの書の中で、杉野さんはわたしのICFとの対話についてもコメントしてもらっています。ですが、わたしの提起しているパラダイム転換ということは届いていないようです。

(二) 障害学批判

語学力のなさで原典にあたれず、しかも基本文献も読みこなせていず、しかもアメリカ障害学にいたっては、杉野さんの紹介で感想のようなことをもったというだけで、このような文を書くことの学的立場での恐ろしさのようなことを感じています。でも、とにかく論的に深化させたいという思いで批判の集中砲火を浴びることをおそれず書いてみます。

障害学は社会モデルという中で生まれています。イギリス障害学はまさに医療モデルに対置する社会モデルとして突き出しました。アメリカ障害学は医療の対象とされることへの批判を消費者運動的などころから、当事者主体として突き出しつつ、他の医療や福祉対象者とのつながりを求める中に社会モデル的な内容をもっていたとも言えます。

しかし、その社会モデル自体が、批判にさらされています。ひとつはイギリス障害学においてimpairment 自体をきちんととらえかえせないで、かっこにくくってしまったこと、それはいわばパラダイム転換の不徹底といえることではなかったかと思えます。それはイギリス障害学がヨーロッパの思想的なことを背景にしつつ転換を図ろうとしつつも、それをこなしきれなかったと言い得ることではないかと思えます。

アメリカ障害学には二つの流れがあるのではと思えます。ひとつはゾラの医療消費者運動的などころでの社会的にユニバーサルに広がる論、もうひとつは公民権運動のマイノリティ運動に根ざした、反差別の運動。後者は社会モデルというより、日本の障害個性論的地平での公民権的な獲得、「生きる権利」の獲得運動といえます。

ところで、ゾラの理論もユニバーサルなところで抱える問題の差異化を否定しようとしたという意味で、社会モデルというとらえ方がされているようなのですが、むしろ医療的な消費者運動的なことの普遍化の上に立った論なわけで、むしろ医療モデルの枠に落とし込まれているのではとも思えます。確かに、医療をユニバーサルにとらえることによって逆に無化するという意味で、反転があるのかもしれませんが、医療モデルから脱して社会モデルにはいつているというのは余りにも、強引なこじつけとしか思えません。

さて、そこで問題になるのはイギリス障害学における社会モデルに対する批判、医療モデルからの批判は論外ですが、「障害者」内部から出されているimpairmentを括弧にくくってしまったという批判の中身として、差別というだけでとらえられない「障害」の困難さをとらえていないという批判の問題です。このあたりは繰り返し日本の中でもでてくるようです。ですが、確かに「病気」といわれることに重なる、医療的などころで重なる苦しさや痛みのようなところの問題は残り、「病気」の否定性も含んだ議論は必要になると思います。ですが、それは一応区別されるべき問題、さすれば、残るのは何か、それは必要な介助が得られないところからくる「障害」の異化ではないのでしょうか？ やはり、社会モデルとしてとらえられること、それは標準的人間像がもとめられ、身辺自立などの

概念で差別される社会問題としてとらえられることではないかと思うのです。

いわば、社会モデル自体が「なぜ異化するのか？」という問いかけの不徹底に終わり、「内部」批判者も、その問いかけを欠落させて、社会モデルの不備を突いているに過ぎません。

もっとも社会モデル自体が社会を実体化させる中で、間主観的な障害の異化する構造をとらえきれていないという問題がそこにはあるのではともいえます。

認識論的なとらえかえしが十分なされているとは思えないのです。

その認識論的な掘り下げの作業は、ふたつ方向から出ています。ひとつはポスト構造主義の構築主義批判ということ。もうひとつはマルクスの流れから来ている物象化論批判です。そこで社会モデルがそれらの理論をどこまで取り入れているのでしょうか？ オリバーの理論にマルクスの労働という観点はありますが、物象化そのものにとらえ返しはないようです。ポスト構造主義的なところのとらえ返しはあるようですが、ジュディス・バトラーあたりまで及んでいないようです。

そのあたりまでの掘り下げで異化の構造というところをとらえ返したとき、「社会モデル」が徹底化されるのだらうと思います。もっともそれは社会ということを実体化することによってパラダイム転換の不徹底に終わったことへの批判も含んだ、関係論へパラダイム転換を完遂することになるのではとも思えます。

HP 更新通知・掲載予定

◆「反障害通信 17号」アップ(07/9/30)

お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。印字でうまく出ないとき、読み込めないときはメールで連絡ください。また縦2段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

(編集後記)

◆繰り返しバタバタした日々を過ごしています。本作りに集中したいのですが、ほとんど何もやれないままにすごしてしまいました。少し落ち着いて、ここで集中して、本作りに入りたいと思っています。

◆巻頭言、前号の「合理的配慮」と共にずっと気になっている「特別なニーズ」を取りあげました。勿論、「合理的配慮」にしても「特別なニーズ」にしても過渡的には有意義な概念ではあるのですが、もう一步踏み込んで転換していかないと、結局何も変わらないのではないかという思いを抱き続けています。

◆「読書メモ」、読み落としていた福島さんの本と、後は、廣松さん関係の本です。本を読んでいないと頭が動いていかないので、廣松さんの関係の本を読み込んでいます。廣松さ

んの文は極めて難解と巷では言われているのですが、逆に読み込んでいくと、読みやすくなっていきます。今は、このひとも廣松さんの影響を受けたひとですが、野家啓一さんの『クーン パラダイム』を読んでいます。パラダイム概念のとらえ返しに必要な本でした。やっと、このあたりも煮詰まってきています。それにしても本を読めば読むほど不勉強を思い知らされます。尽きることはありませんが、このあたりで、もう「反障害原論」取り込む作業としての本読みは一段落になりそうです。権利条約の訳本をきちんと読み込んでおく作業はしておきたいと思っています。廣松さん関係の本を何冊か積んでいるので、それを読みながら、雑誌的な本も読みながら、「反障害原論」の完成に集中したいと思っています。

◆「反障害原論」は、読書メモをつなげて見ました。わたし自身の変遷もその中にみてとれて、却って面白さもあるかも知れませんが、パッチワークの感があります。次回に反障害運動論を展開して、「反障害原論」の草稿を書き終えます。反障害運動論をどのように展開していくのか迷っています。そのまま思うままに展開していくと、おどろおどろしいイズム論に行き着くのですが、素直にそのまま出していくか、読者層を広げるという意味で、その前でとどめておくか、・・・。

兎も角、もう一回で終わられそうです。大幅に変更していく必要があります、これからが本番ですが、・・・。

◆何か新しい運動を作りたいというところで会報として作るのですが、結局、もう一方の連載したいことがあり、それを新たな形を出していく、その作業として、この「通信」も「反障害原論」の連載のためにあったとなってしまうました。それも、ボツボツその役割も終えそうです。今度こそは、運動として、・・・との思いも抱きだしています。兎も角、本作りに入っていますので、次回の号がきちんと出せないかも知れません。あせると考えがまとまりせん。兎も角、あせらず作業を進めます。

反障害研究会

■会の性格規定

今、□障害□という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■連絡先

E メール hiro.ads@f7.dion.ne.jp

HP アドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>